



Osaka Gakuin University Repository

Title	実務経験から「スポーツと行政」の現状を捉える一考察 A Study of the current state of "Sports and Public administration" From practical experience
Author(s)	寺脇 久人 (Hisato Terawaki)
Citation	大阪学院大学 人文自然論叢 (THE BULLETIN OF THE CULTURAL AND NATURAL SCIENCES IN OSAKA GAKUIN UNIVERSITY), 75-76 : 19-33
Issue Date	2018.03.31
Resource Type	Note/ 研究ノート
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

実務経験から「スポーツと行政」の現状を捉える一考察

寺 脇 久 人

A Study of the current state of “Sports and Public administration” From practical experience

Hisato Terawaki

1 はじめに

この一考察は、これまで私の経験したスポーツ関係者・団体を通して、スポーツと行政のネットワークや連携、スポーツ政策はどのような役割を担ったのかを、年齢、職場により順次、振り返った。

私は、大学を卒業した22歳から府立高等学校保健体育科教諭13年、大阪府教育委員会事務局保健体育課をベースに教育・スポーツに関連した行政（教育）職を19年、府立学校長（支援・普通科）6年の38年間を大阪府地方公務員として勤務した。また、その職場が、学校、教育委員会、知事部局の福祉部、府民文化部、国など多方面に渡るが、その全ての職場において共通していたことがスポーツであった。

スポーツ行政は、国や地方自治体、市町村などの行政組織が中心となり、法に則り事業が展開されるものである。現実には、府教育委員会においては保健体育課、知事部局では生涯スポーツ振興課が所管し、その業務の棲み分けはされているが、課題も山積していた。子どもや小・中・高校生から高齢者、障害者や一般府民などの当事者に最も近い存在である府立高校、大阪体育協会、府立障害者交流促進センター等に実際勤務した経験から、どのように連携・協働してきたのかを示した。

2 大阪府立高石高等学校（昭和54年度～平成3年度）

昭和54年4月、22歳から府立高石高校の保健体育科教諭として13年間、平成4年3月まで勤務した。教師の業務は、当然授業が中心である。また、課外活動（クラブ）の顧問は、中学生から続けている陸上競技を担当した。当時は、教師としての業務とオリンピックを目指してトレーニングする選手としての毎日であった。そして、クラブの生徒が、如何に競技力を向上させるか、選手を強くすることを目標にしていた。

高石高校の保健体育科授業カリキュラムは、3年間を通して、いつ、どの時期に、どのスポーツ種目を何時間実施するか等が会議で検討され、学習指導要領に則った形で厳密に組まれていた。また、同校が設立3年目の新設高校ということもあり、授業の方法や生徒指導等の方針は、学校全体を勘案しながら先輩教員が新人を教えるOJT（On-The-Job-Training）が中心だった。なお、近隣中学校では、体育の授業と校則の厳しい高校としても有名であった。

新採当初は、学校教育や学校体育・スポーツ行政に関する法的なことは考えていなかった。陸上部の選手がどうすれば強くなれるかを考えていたので、近隣中学校からの指導や高石市陸上競技連盟からコーチ・役員としての協力依頼、加えて、大阪高等学校体育連盟陸上競技専門部、大阪陸上競技協会からも強化コーチを要請され時も、自分の勉強とクラブ、生徒のためにもなるだろうと軽く考え、すべて引き受けた。勿論、学校の授業や陸上競技大会の審判員は通常通り行った上でのことだ。昨今、教員の働き方改革や運動部活動顧問のあり方が問題とされているが、高校陸上部から近隣の中学生、大阪府・近畿の選抜高校生の強化練習会や強化合宿に至るまで指導していたので、休みなどなかった。今でいう問題教員だったが、仕事と趣味が一致していたことが幸せだったと思う反面、今はこの感覚が否定されているのだとも理解している。

なお、陸上競技においては、教員2年目に自己ベスト記録を出すとともに、高体連や競技団体・競技役員、市体協という学校以外での組織や競技団体との関係が、より近いものになっていった。

3 財団法人大阪体育協会（大阪府教育委員会・平成4年度～平成6年度）

府教育委員会（以下、大体協）という行政組織に入ったが、戸惑うことばかりであった。

大体協での担当業務は、スポーツ少年団や日本体育協会公認スポーツ指導者の養成事業、国民体育大会派遣事業が中心であった。また、兼務辞令として第52回国民体育大会競技力向上対策本部事業が発令されていた。この対策本部事業は、平成9年に本府で開催する第52回国体「なみはや国体」において、本府選手が優秀な競技成績を収めるために競技団体の強化や選手の競技力の向上を図るものであった。具体的には、競技団体（陸上競技

ほか全ての国体種目・競技)に強化費(補助金)を出して、強化練習会や強化合宿の開催を指導し、優秀な選手の発掘や選手の育成等を行うことだった。大体協兼任の対策本部員、数人でそれぞれ競技団体を割り振り、各自が数競技を担当した。

まず、大体協の業務は、府内の各市町村におけるスポーツ少年団への登録種目や人数をまとめ、日本体育協会に報告するとともに、本府・本部として、スポーツ少年団指導者の養成事業や交流事業を実施した。各市町村は、市町村教育委員会の担当者が窓口で調整や報告に来られた。行政間の連絡会議は業務時間内に実施できたが、実際に子どもたちに接する指導者は、全員がボランティアという状況だったので、会議は夜7時頃から始めた。また、日本体育協会公認の講習会事業も同様であり、土・日曜日に講習会や試験を行うなど、時間外の勤務がほとんどであった。市町村から来られる指導者もボランティアなら事業を行う我々(教育職)もボランティアであった。教員時代も代休など取れる状況ではなかったが、ここでも同じであった。しかし、そのような中でも国体派遣事業は、競技団体からの苦情も聞いたが、事務所を離れて関係者との交流や視察・激励など楽しい一面もあった。

第52回国民体育大会競技力向上対策本部事業では、各競技団体のトップの方々に合宿等の事業内容を説明した上で、補助金は税金・公金なので領収書や必要書類を申請から報告まで、各種の書類を提出する必要があると話した。しかも、対策本部事業は、本部が事業経費を査定し、事業費の全額を負担するのではなく、補助の対象となる経費の三分の一、または二分の一を補助するというものであり、補助対象の経費以外は、競技団体の負担となる。この補助金は公金であること、また行政の立場として話をしているということを繰り返し伝達した。競技団体の方々は、私よりもはるかに年配で経験豊富な方々ばかりだった。当時、これまで大阪陸上競技協会の一コーチとして、合宿等に参加してきた陸上競技はじめ数競技を担当し、団体トップの方々に丁寧に話したことを思い出す。

「私たちはボランティアだ。競技団体が負担する三分の二や二分の一のお金など団体にはない。」「補助対象外となっている観光費用やタクシー代も必要だ」と、力説される方もいたが、公金ということで説得に努めた。また、「そのような状況なら合宿はしない」という団体もあったが、行政として、公平、公正、全てが同じという役所のスタイルで予算要求をしているので、要求通りに全競技団体が合宿等、事業実施するように指導し、要求通りの事業を行い、その報告書を提出することができた。

このように競技団体との補助金や調整役、実施の点検、申請書、報告書等の整理、まとめ役が対策本部の業務内容で、府教委の対策本部事業の窓口が保健体育課競技スポーツ係だった。

4 大阪府教育委員会事務局（保健体育課・競技スポーツ係・平成7年度）

大体協から府教委保健体育課に異動となった。これまでの大体協の担当窓口である競技スポーツ係であった。保健体育課は、学校保健・給食、学校体育・高体連、生涯、競技スポーツ係などたくさんの係やグループに分かれており、その中でも教育関係は、学校保健・給食、学校体育係が中心であった。競技、生涯スポーツ係は、それぞれ大阪体育協会、レクリエーション協会を中心とした競技団体や市町村教育委員会含む行政機関、社会体育・スポーツ関係が中心であった。

競技スポーツ係の主な業務内容は、国体派遣を中心とした大阪体育協会全般の予算要求から、第52回国体競技力向上対策本部事業の予算要求等であった。予算関係は、行政主事を中心に行った。また、市町村教育委員会との調整やスポーツ大会・活動、スポーツ表彰や補助金等においても、協力しながら事業を進めるのが行政だと理解した。その中でも最も重要な業務の一つとして、府議会議員からの質問や説明等の議会関係があり、それについては、主に上席が対応するなど非常に丁寧に行われた。

他には、競技団体が実施する府内のスポーツ大会に対して、府教育委員会の後援名義の申請や教育長等の大会役員への委嘱申請、それに伴う大会挨拶・プログラムへの挨拶の作成などの業務があった。また、スポーツ大会や国民体育大会等への随行などは、教師であることを忘れてツーリストの職員になっていた。

保健体育課1年目は、大阪体育協会の職員として観ていた保健体育課と違い、スポーツ全般、問口の広い守備範囲であることを認識した。

5 文部省体育局競技スポーツ課兼冬季オリンピック準備室 （平成8年度～平成9年度）

平成9年に大阪府で開催する第52回国民体育大会における、国と府教育委員会や大阪府の連絡調整のため、文部省に研修生として勤務することになった。

競技スポーツ課の職員数は16～7名程度で教員系が数名。研修生とはいえ一職員として課の業務が割り当てられた。業務内容は、府教育委員会と同じように後援名義や大会役員の委嘱、大会挨拶の作成から各種委員会の準備や夏季・秋季・冬季国民体育大会の会議や視察場所、挨拶等の調整や準備であった。平成9年度の3月末までには、アトランタオリンピック、また、長野県で開催された冬季オリンピック等のビッグイベントがあった。なお、2008年の夏季オリンピック立候補都市に大阪市が選定されたことやスポーツではないが、堺市の学校給食でO-157が発生するなど大阪が何かと注目されていた。

国会議員の質問や議会对応は、大阪府同様、主に上席やキャリア官僚が対応した。キャリア職員は若く優秀で、専門職員（教員）とは、常日頃から都道府県（地方自治体）の現

状や学校体育・クラブ、競技団体等の実情について情報交換を行い、資料を提供するという関係であった。

本来業務であった第52回国民体育大会関係の調整については、文部省と知事部局国体局との調整がほとんどであり、資料作成からはじまり調整の難しさを痛感した。第52回国体の会議や視察では、文部省からの大臣をはじめ幹部職員の随行という形で対応した。なお、私の身分は学校籍（教員）であり、時間外手当等はなく、単身赴任生活は経済的に厳しいものがあつた。そして、霞ヶ関は不夜城と言われることを実感した。

今議論となっている「働き方改革」等については、全く論外の時代だった。

6 大阪府立障害者交流促進センター（(財)大阪府地域福祉推進財団・大阪府福祉部）（愛称：ファインプラザ大阪・平成10年度～平成12年度）

大阪府にもどり府教委に籍を置きながら、福祉部に出向して障害者のスポーツを普及・振興を命じられた。勤務場所となる大阪府立障害者交流促進センター（ファインプラザ大阪）は、昭和61年4月に身体障害者福祉センターA型施設として設立された。スポーツ・文化・レクリエーション活動を通じて、障害者の社会参加を促進し、理解と交流を図るふれあいの場として、障害の有無にかかわらず、誰でも利用できる場であり、大阪府の障害者のスポーツ・文化活動における現場の最前線でもあつた。

厚生省の行政関係は、政令指定都市である大阪市が大阪府と同じように権限を有した。例えば、全国障害者スポーツ大会なども大阪市と大阪府は別々の選手団であり、ユニホームも開会式の入場行進も別々で、大阪府にあって別の自治体が存在する状況だった。このような中、大阪府の障害者スポーツの理念は、全国に先駆け、障害の有無にかかわらず、同じようにスポーツを楽しむ交流をベースとして共生社会の実現を謳っていた。しかし、大阪市の長居障害者スポーツセンターは、障害者の専用スポーツセンターとして、全国で初めて開館した歴史と伝統があつた。この様に理念が異なっていたが、大阪府の方針や府教委・学校・教員においては、「共に学び共に育つ」と指導していた関係上、障害者スポーツの普及・振興にはスムーズに入り込めた。

また、センター着任に当たり、大阪障害者団体連合会のまとめ役（理事長）を訪ね、障害者の考え方や思い、現状や課題など行政的な面も含め、アドバイスをいただいた。理事長自身は少年野球をしていた時の事故で全盲となった方で、スポーツが大好きであつた。理事長からは、「障害者がスポーツしたらいかんのか？ 健全な人と同じでどこが違う、だから健全者と同じように、スポーツをしっかりとできるようにしてほしい」と言われた。そのようなことから、在任中は、年数回はセンターの状況報告やアドバイスをいただきに団体連合会を伺い、当事者の考えや感情、障害者のスポーツに関することなどを教えていただいた。

交流センターでは、スポーツ専門員として、業務をスポーツ事業に特化していただいた。そして、障害の有無は関係ないという理念に則り、大阪体育協会や競技団体が実施していた事業、すなわち練習会や講演会、スポーツの諸条件の整備や対策本部事業を障害者スポーツにスライドさせて推進した。

まず、身体障害者スポーツ大会の種目である陸上、水泳、卓球（視覚障害含む）、アーチェリー競技、後にはフライングディスク競技などの練習会事業を開催し、スポーツに親しむ機会を増やした。具体的には、月1回の練習だが、各競技団体や学校関係者の協力を得て、競技団体の指導者・強化コーチは技術指導、クラブの高校生には補助員や補助をお願いし、センターや委託スポーツ指導員は、スポーツボランティアの体制及びコーチの指導補助というように、安全・安心を心掛けたサポート体制をとり実施した。また、それらの事業は、センターの主催として全て無料とした。そして、月1回の練習会からスタートして年1回の各競技大会の開催、大阪体育大学テニス部との車いすテニス合宿や大阪府立大学乗馬クラブとの乗馬体験事業、センターでのオリンピック選手やパラリンピック選手の講演会、障害者スポーツ指導員初級・中級講習会の実施、大阪フライングディスク協会の設立や重度障害者を対象としたボッチャ競技の普及とボッチャ競技大会を開催した。

一方、学校や市町村スポーツ行政関係には、障害者スポーツの啓発事業としてパラリンピック選手等の派遣講演会や障害者スポーツ講習会の実施など、幅広く新規事業を展開することができた。特に、学校への派遣事業や障害者指導員の講習会、講演会の参加募集・PRは、府教委保健体育課を通じて、学校・市教育委員会にチラシを配付し広報に努めた。障害者スポーツの所管は福祉部（厚生省）であり、教育委員会（文部省）と異なり、よく言われる縦割り行政の関係からこの広報はめずらしかった。しかし、その効果が大きく障害者スポーツ講習会には、養護学級、支援学校教員、小・中・高校の多くの教員が受講した。ただ、福祉部の広報を府教育委員会で行うことには、教育委員会ですら色々と物議を醸し出した。

このようなスポーツ業務・事業は、府（センター）がスポーツ指導を委託している民間業者のスポーツ指導員（フィットネス21事業団）と連携しながら実施した。また、これまで実施していたスポーツ教室等は、規模を拡大するなど改良を加えながら継続した。赴任した平成10年当時は、障害者スポーツ・講習会、障害者スポーツボランティアなど、ほとんどの事業がこれからという段階で、新しく工夫することができた。

このセンター事業やスポーツ事業が順調に展開できたのは、福祉部、障害福祉課と保健体育課のバックアップと、年に2回、大阪府の各障害者団体の方々の「センター運営懇談会」という当事者会議で、センターの運営に対する率直な意見や要望、助言そして事業への協力が大きかったと考えている。

7 大阪府教育委員会事務局（保健体育課・競技スポーツグループ） （平成13年度～平成15年度）

再度、保健体育課に異動となり、学校体育や運動部活動外部指導者の派遣事業、大阪・近畿高体連事務局としての業務が中心であった。特に、平成18年度に開催が決まっていた全国高等学校総合体育大会をどの様に開催するかが、通常の高体連業務に加えて大きな課題となっていた。

大阪高体連は、公・私立関係なく高等学校の運動部活動の組織であり、陸上競技はじめ全ての33競技（運動部）専門部を有している。目的は、府下高校生の健全なスポーツの普及・振興である。運営は顧問・教員が担っている。基本的には、各競技専門部が自主的に活動しているので、事務局としては順調に運営することができた。課題の平成18年度全国高校総体は、近畿で開催する28競技について、各府県がどの競技・種目を担当するかを決定し、全国高体連に開催申請を行うことであった。

まず、本府28競技の高体連専門委員長に専門部の状況や競技団体の意向、近畿高体連専門部の状況を勘案し、本府において全国高校総体の開催が可能か否かの調査を行った。その後、本府の意向を踏まえ、近畿各府県教育委員会担当者、近畿各府県高体連の意見を聞きながら調整した。

私は大阪・近畿高体連事務局長であり、一方では府教育委員会として高体連を指導する立場なので、近畿各府県の教育委員会担当者には、これまでの高体連の状況を踏まえた上で説明し調整した。結果、大阪府が総合開会式と19競技、近畿各府県で9競技を担当することとなった。この調整は、近畿各府県の教育委員会を個別に伺ったり、大阪高体連会長に全国高体連の各種会議で進捗状況を説明していただいたりと、大阪高体連だけでは決められるものではなかった。そして、平成15年2月の近畿保健体育主管課長会議（教育委員会）で全国高校総体開催競技等の「申し合わせ事項」（各府県担当競技の記録文書等）も再確認した上で、高体連には近畿高体連専門委員長が一堂に会する会議で最終報告を行った。

平成15年4月1日、府教育委員会保健体育課内に全国高校総体担当2名が配属され、19専門部が、競技日程やどこの会場で実施するか等々の調整に当たった。この3年間は、平成18年度全国高校総体における近畿各府県の開催競技や開催地の決定が大きな業務であった。

8 全国高体連派遣（庁内に「全国高校総体大阪府実行委員会事務局」を設置） （平成16年度～平成18年度）

府教委保健体育課、大阪・近畿高体連事務局長として、全国高校総体の開催を準備した

ことから、大阪府で開催する全国（大阪）高校総体実行委員会事務局で陸上競技をはじめ19競技の種目別開催競技のまとめ役となった。

通常、国体や全国高校総体における実行委員会では、府や県において開会式、市町村で実行委員会を立ち上げて各種目別競技を担当するのだが、今回の大阪府実行委員会は、本府の高等学校教育の一環として実施するスポーツ大会で、経費削減ということから、大阪高体連19競技専門委員長を一堂に集め、全競技をまとめた実行委員会を立ち上げることにした。従って、市町村には実行委員会を設置せず、経費負担も求めなかった。市町村には会場となる体育館やグラウンドの優先利用や使用料の減免などの協力を依頼するにとどめた。従来、市町村に開催経費のいくらかの分担を求めたことから、会議や競技の式典、装飾等が仰々しく、かつ華美なものとなる傾向だったものを、選手が競技で最高のパフォーマンスを発揮することを目的に、選手を主役とする一方で、簡素・効率化を図った。この簡素・効率化は、本府及び府教委、大阪高体連専門部の一致した考え方だった。大阪高体連19競技専門部を実行委員会本部として一カ所にまとめることで、大阪高体連全体としての全国高校総体を開催するとの連帯意識が生まれるとともに、簡素・効率化等の協力体制を整えることができ、各競技の式典関係や華美な装飾などの無駄を省くことができた。プレハブの事務所には、陸上競技専門部の横に水泳競技専門部の机、その横にはサッカー専門部の机が並ぶというように、そこでは毎日の情報交換や会議、報告、連絡調整が行われたことが大きなポイントだった。19競技専門部が競技日程や競技会場、体育館の空調や設備、競技の機材・備品等に至るまで原案を出して、実行委員会全員で調整し決定した。また、学校教育という観点から、高体連が中心になることが、高校生に最高の舞台を整えることに繋がる。そして、高体連が競技会の準備から開催、後片付けを含め、自ら汗をかくことが大会成功の鍵を握るとともに、今後、高体連には無形の財産となると信じていた。「平成18年夏」という限られた時間の中、ハードな業務も、全国から参加する高校生最大のスポーツ大会を任されているという誇りを胸に、全職員が切磋琢磨しながら大いに力を発揮した。

なお、この全国高校総体は、新聞報道で「21世紀型のスポーツ大会」といわれ、「選手が主役」であり、競技を主体とした運営は、知恵と工夫で大会を成功裏に導くとともに大会経費を大幅に削減した。これは大阪府・府教委と高体連専門部との協力の賜物と考えている。

以下は、「21世紀型スポーツ大会」といわれた主な内容である。

1 組織体制

高体連19競技専門部を一堂に会し実行委員会の一本化

- ・ 公立、私立問わず専門委員長を実行委員会に招集（職員）

府教育委員会プレハブ内に大阪府実行委員会の本部事務所を設置

2 運営方法

高校生が主役となり、競技を中心に運営。また、既存施設の活用

- ・ 競技日程や競技会場は、19競技専門部で相談、調整して決定
- ・ 高校生が補助員やボランティアとして積極的に活動
- ・ 支援学校生の補助員等への参加（始球式、式典参加、弁当配付、清掃等）
- ・ ユニホーム（役員・ボランティアにおいては統一モデルとし一括入札
- ・ 市町村会場等での優先利用や使用料の減免

3 開会式

開会式をグラウンドから「なみはやドーム」に規模を縮小して実施

- ・ 選手には時間的な余裕と体調管理に役立つ一方、開催経費の大幅な削減
- ・ 式典演奏や演技は、大阪府を代表する高校生が行う

4 宿泊輸送

バス輸送を行わず、公共交通機関の利用

- ・ 選手役員の宿泊申し込みをIT化
- ・ これまで一律であった宿泊料金を多段階に設定（値段の自由選択）

5 その他

- ・ 「俳句・短歌インターハイ」の開催
- ・ オリンピック選手等の講演会を実施（学校に派遣しての啓発活動）
- ・ 企業、スポーツ関連業者等の多大なる協力
- ・ 全国高体連協賛団体会・尾崎商事のサポートや地元企業からの協力

「大阪らしさ」を出そうと工夫した大会開催の裏には、新聞で「大阪府が全国高校総体返上か」とのセンセーショナルな報道や、大阪府が新行財政計画（案）で全国高校総体を開催するか、どうか検討していたことが主な理由として挙げられる。大阪府の政策的なことから、当時は全国の都道府県高体連や教育委員会から色々と批判された。

平成13年度、大阪府の行財政計画（素案）で、「平成18年度全国高校総体は、大阪府を主会場として近畿ブロックで開催できるよう関係機関と調整を進める」という方針が示された。そして、やっと7月末に大阪高体連会長が全国高体連の会議において、開催する旨の報告を行った。このように「全国高校総体返上か」という経緯があったので、高体連はじめ教員、スポーツ関係者が、より一層一丸となって簡素・効率化を図りながら経費削減に努める一方で、「大阪の独自スタイルで大会を成功させる」という思いとなった。

9 大阪府立障がい者交流促進センター（(財)大阪府地域福祉推進財団・大阪府福祉部）（愛称：ファインプラザ大阪・平成19年度・20年度）

通常、公務員（教員）の異動は、二度も同じ財団に出向することはない。しかし、様々な事情から再度、所長代理兼業務課長として出向して、スポーツ事業からセンターの施設リニューアルまで総括するよう命じられた。同時にセンター所長も行政職から初めての教育職（元府立高等学校長・体育）に職種を変えて、更なるスポーツセンターとしての機能の充実が求められた。

そこで、平成17年の「センター専門アドバイザーの提言」、及び平成18年の「センターあり方検討会の報告」を踏まえ、平成19年度は、従来のスポーツ教室・講習会を引き続き実施しながら、障害者のニーズに的確に応えられるような様々なモデル事業を実施した。加えて、センターのトレーニング室の大幅な拡張や正面玄関車寄せの屋根建設等の施設リニューアルに取り組んだ。

【モデル事業等の主な内容とセンターリニューアル】

《スポーツ事業報告書コンテンツから》

- I 知的障がい者プール**
- A ウォーター・ダンス
 - B プール de ボール&運動会
 - C もぐってみよう！フィン&スノーケリング
 - D Let's ダイビング
 - E カヌーで遊ぼう

II 近畿障がい者フライングディスク大会

III 障がい者スポーツフェスタ

- ・交流会の実施種目 トランポリン、水泳、車いすバスケットボール、フットボール、ボッチャ、ニュースポーツ、風船バレー、アーチェリー
- ゲスト アテネオリンピックトランポリン（廣田遙選手）
- 同 パラリンピック水泳（中村智太郎選手）
- バスケットボール bj リーグ
- 大阪エベッサ（田村・佐藤・今野選手）
- 車いすバスケットボール（畑野泰子選手）

IV 障がい者スポーツ体験

- 【団体】 親子水泳教室、シッティングバレー、視覚障害者卓球等 7 競技

【個人】 ボッチャ、車いすスポーツ、カッター、大型ヨット等 10競技

- V その他
- 1 大学との連携（府立大学・馬術、大阪体育大学・車いすテニス）
 - 2 教員研修
 - 3 障がい者スポーツ大会（陸上競技、アーチェリー、ボッチャ、バドミントン、車いすハンドボール、卓球）
 - 4 チャレンジ！障がい者スポーツ練習会&スポリハビリ
チャレンジ！視覚障がい者マラソン及び伴走者養成講習会 他
スポリハビリ 看護師や理学療法士による個人レッスン
脳卒中の後遺症障がい者リハビリ

《センターリニューアルのポイント》

- 1 正面玄関車寄せに屋根の建設
- 2 車椅子専用の屋根付き駐車スペース
- 3 中庭・グラウンド横に駐車場新設
- 4 トレーニング室（278㎡・バリアフリー対応の新設）
- 5 トレーニング機器の入替え（購入・廃棄・所管換え）
- 6 プール更衣室の拡充

近年、大阪府は、平成18年度全国高校総体開催の経緯にみられるように、多くの事業カットや規模の縮小、行政改革が声高に叫ばれていた。この中で、多額予算を獲得し大規模な事業が展開できた理由は、障害者団体から本センターのスポーツセンターとしての充実を求めている強い要望と福祉部の努力の賜物である。

10 大阪府府民文化部 都市魅力創造局生涯スポーツ振興課 (平成21年度・22年度)

知事部局であり、主に府民の生涯にわたるスポーツの振興を担い、府教委保健体育課の学校体育・スポーツや大阪体育協会とは一定の棲み分けをした業務であった。生涯スポーツ振興課の特徴は、知事部局ということから、事業に対する決裁や予算要求から査定に至るまでスピーディーに物事が運ぶということだった。

府教委保健体育課での業務は、予算要求書や資料を作成した後、教育委員会の総務課や複数回の会議を経て、教育委員会として知事部局総務部、財政課に初めて予算を要求し説明、その後査定という手順だった。しかし、生涯スポーツ課の事業である大阪マラソン、大阪サイクリング、東大阪ラグビー場整備、ガンバ大阪施設関係などの府民の注目を浴びる大きなイベントは、知事が公約・公言されていたことから、部長、課長、専門職（教員

系)が当時の橋下知事や副知事に説明することで始まり、予算関係もスムーズに獲得された。また、マラソン、サイクリングの進捗状況の説明は、担当副理事や課長級が行っていた。行政組織としてトップダウンは当然だが、様々な考え方や人生観を持った行政職員がいることも確かで、スポーツ振興以前に知事や上司の考えありき、と考える職員も多くいた。そして、よく「府庁の指導主事(現在は行政職員)は、失敗すると学校現場に帰ることができるが、行政職員は帰るところがなく、紙一枚(辞令)でどこにでも(左遷)行かされる」と話していた。

なお、課の業務内容は、総合型地域スポーツクラブの育成事業や一流スポーツ選手の派遣事業など保健体育課で実施していた類似する事業が多かった。

平成19年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正があった。スポーツにおける職務権限の特例として、首長部局が学校体育を除き、スポーツの事務を管理・執行できるようになった。このことを受け、政治家は、スポーツ振興を知事部局に持ち込む(担当)ことで、更なるスポーツ振興を図ることが可能となったと考える。政治家がリーダーシップを発揮したスポーツイベントは、スポーツ振興に絶大な効果を上げるとともに、政治家にとっても大きなメリットがあることは、1936年ナチス政権下のベルリンオリンピックで証明されている。

現実的には、実際現場でスポーツを支えている競技団体や体育協会、高体連、教員の状況、そして、行政機関の教育・スポーツ関係課における職員数やスポーツ関連予算の実態を知ることが大切である。スポーツ振興の実態を踏まえてバランスをとりながら、スポーツによる地域活性化やスポーツビジネス・産業化を進める時代が到来したと考えている。教育やスポーツ振興を一挙に転換、発展させるには政治力であると府民文化部で再確認した。これは、国会におけるスポーツ議員連盟が、スポーツ振興投票(toto)に関する法律を制定したことや50年ぶりに改正したスポーツ基本法、スポーツ庁の創設でも同じことが言える。

11 大阪府立八尾支援学校(平成23年度～平成25年度)

20年ぶりに学校に戻り、初めての支援学校に赴任した。八尾支援学校は、全国で有数の児童生徒数を誇り、歴史と伝統のある学校だった。校長業務は学校教育から人事、施設管理と多岐にわたっており、私にはクラブの活性化や障害者スポーツを普及する余裕はなかった。確かに、学校を管理運営する時代から学校をマネジメントする時代へと変化していると実感した。

府立支援学校の通学は、原則バスを利用しており、登下校における時間的制約から、平日は余りクラブ活動ができない。しかし、高等部の一部の生徒で、通学手段が徒歩や自転車といった自主通学する生徒がクラブ活動を行うことができた。このことから、有志の教

員が陸上競技やサッカー、バスケットボールクラブ等をつくり、土・日曜日の休日を中心に学校で活動していた。教員の多くは、障害のある児童生徒にとってスポーツが大切なことは重々承知しているが、時間的な制約などで精一杯の活動であった。スポーツを行っている児童生徒の多くは、保護者や家庭の責任の下で長居障害者スポーツセンターやファインプラザ大阪等の障害者スポーツセンターや障害者に理解のある市民体育館やプールに通っている状況だった。

これまでの業務や経験から、学校教育においても体育・スポーツ関係に協力を惜しまなかったが、府立支援学校では障害者スポーツフェスタ（スポーツ大会）委員長を引き受け尽力する程度しかできなかった。

なお、公立・私学・国立を含む大阪府の全ての支援学校・高等学校を対象とした教員の研究団体大阪・近畿高等学校保健体育研究会では副会長を務めた。

12 大阪府立泉鳥取高等学校（平成26年度～平成28年度）

公務員生活、最後の3年となり普通高校に異動となった。

「知育、徳育、体育をベースに文武両道を理想した学校をつくり、放課後は各クラブを訪問して回る」という校長生活を描いていたが、教諭として勤めた30年前の時代とは大きく変わっていた。学校の式典や行事に学校協議会、教員の自己申告票、面談、授業観察、職員会議、教育委員会等の調整や研修、人事調整等々、これでもかというように業務が盛りだくさんであった。その全てがきっちりと計画から報告までPDCAサイクルに則り展開していくので、学校長としての業務は多忙であり、放課後のクラブ回りはそれほどできず、時間的な余裕もなかった。特に、1時間全ての授業観察と、私の希望による年3回の教職員面談は時間をとった。そして、創立40周年記念事業やPTA等との協力による施設整備や備品の購入など、できる限りのことは行ったが、一学校の校長は、一学校だけを考えるマネジメント能力が求められているのか、とも感じた。

そのような中、大阪府全体の体育・スポーツ関係として、高体連では大阪・近畿の陸上競技部専門部長と大阪高体連の理事を務めた。陸上競技専門部長は専門委員長が段取りしたアウトラインに沿って事業（近畿高校駅伝や挨拶等）を行った。また、大阪・近畿高等学校保健体育研究会では会長として、近畿研究発表大会を大阪で開催するなど、学校、高体連、研究会との掛け持ちは多忙であった。

13 まとめ

現在、スポーツ行政は大きな転換期にあると考えている。その動向をまとめてみる。

年	動 向
昭和36(1961)年	「スポーツ振興法」の制定
昭和39(1964)年	東京オリンピック・パラリンピックの開催
平成10(1998)年	「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」等の制定 (toto)
平成12(2000)年	「スポーツ振興基本計画」の告示
平成13(2001)年	スポーツ振興投票 (toto) 販売
平成22(2010)年	「スポーツ立国戦略」(文部科学大臣決定)の策定
平成23(2011)年	「スポーツ基本法」の制定
平成24(2012)年	「第1期 スポーツ基本計画」の策定
平成27(2015)年	スポーツ庁の設置
平成29(2017)年	「第2期 スポーツ基本計画」の策定

昭和36年に制定されたスポーツ振興法から、50年が経過してスポーツ基本法が制定された。この間、オリンピックにおいては、昭和55年のモスクワオリンピックのボイコットと本年、平成30年2月の平昌での冬季オリンピックにおける北朝鮮と韓国等の動向が、余りにも政治的だと感じている。昭和55年、私は、現役の陸上競技選手としてオリンピック最終選考会に出場したが、選考会での選手仲間の会話は、「どうせボイコットだ、政府が派遣しないといたら、派遣費用等のお金がなくてはどうにもできない」と話していた。そして、今回の北朝鮮と韓国の動向については、北朝鮮の核問題等の棚上げには、多くの日本国民が不安を感じていると同時に、両国の対応が余りに政治的過ぎると感じている。

国民体育大会は、敗戦国日本をスポーツで元気にしようと第1回国体が昭和21年、京都を中心に京阪神地区で開催された。そして、都道府県の持ち回りとして、平成9年に第52回国体が大阪府に巡ってきた。私自身はこの国体業務に関われたことは嬉しく思う。しかし、「平成9年に国体を開催する必要があるのか、スポーツ振興法は、あくまで振興、できればよいというだけで、義務ではない」、同様に「平成18年度全国高校総体は返上できるのか、義務ではない、ルールはあるのか」との行政職員の心ない声が記憶に残っている。

これまでの経験と業務を振り返ると、スポーツが単なる身体運動から、国を動かすスポーツビジネス・産業と言われる重要な政策の一つとなり、成長し続けていることと、何故、スポーツ関係者の悲願であった「スポーツ庁」が創設できたのかを考えあわせると、平成10年のスポーツ議員連盟による「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」等の制定 (toto) が分岐点であると考えられる。

文部省における toto 制定の動きは、平成8年、9年と徐々に話題になり活発化していた。反対論は、教育上の問題で、青少年に与える悪影響についてであった。toto 賛成論は、予算がなければスポーツ振興も何もできず、予算がなく財政的に困った時は、いつもスポーツ・文化事業から削減されていくという現実論からであった。確かに、バブルが崩

壊し不況となった時代やリーマンショック後、また、行財政改革では、企業スポーツの廃止や企業チーム・クラブの廃部、体育館の閉鎖やスポーツ予算の見直しなど、スポーツ・文化関係が縮小され予算も削減されている。

スポーツ議員連盟が動かなければ、スポーツ振興投票の法律 toto は成立しなかった。そして、スポーツ行政は大きく舵をきった。堰を切ったように、スポーツ基本法、スポーツ庁の創設へと続き、ナショナルトレーニングセンターの設立、2019年ラグビー WC、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスターズゲームズ等の世界でも最高峰のスポーツ大会であるイベントの招致に成功するなど、この10年でスポーツ界は激変した。

このような流れの中で、スポーツ基本法に基づき、平成29年3月にスポーツ審議会からの答申、4月に第2期スポーツ基本計画が発表された。その中には、これまでのスポーツ参画人口の拡大や国際競技力の向上はもとより、障害者のスポーツや国民医療費の問題を踏まえ健康で生き生きと健康長寿社会の実現、そして、スポーツを基幹産業の一つとすべくスポーツビジネスの成長やスポーツ市場規模の拡大が目標とされるとともに注目されている。今後、スポーツが発展し続けるには、政治とのバランスとスポーツのよき理解者を多く得ることが必要だと考える。

資料・参考等

- [1] 柳沢和雄・清水紀宏・中西純司（編著）「よくわかるスポーツマネジメント」（ミネルバ書房）
- [2] 笹川スポーツ財団「スポーツ白書2017」（同財団）
- [3] 公益財団法人日本体育協会「公認スポーツ指導者養成テキスト」（同財団）
- [4] スポーツ庁【第2期スポーツ基本計画について（答申） スポーツ審議会】
 - 1 「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大
 - 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
 - 3 国際競技力の向上
 - 4 クリーンでフェアなスポーツ
- [5] スポーツ庁【平成29年度 スポーツ庁予算主要事項・参考データ集】